

平成30年度
竹原市子ども・子育て支援事業計画
確保方策の進捗状況

令和元年7月
竹 原 市

事業量の見込みと確保方策

教育・保育の提供区域の設定

国においては、量の見込みや確保策を設定するに当たり、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定することとなっています。本市では、保育所や幼稚園の配置状況や子どもの人数を勘案し、忠海中学校区、竹原中学校区、賀茂川中学校区、吉名中学校区の4つを区域として考えますが、必要に応じて市全体を1区域として設定しています。

●対象事業及び提供区域

NO	対象事業	対象児童	提供区域
学校教育・保育	1 1号認定(認定こども園及び幼稚園) ※2号認定の教育利用希望者を含む	3～5歳	4中学校区
	2 2号認定(認定こども園及び保育所)	3～5歳	4中学校区
	3 3号認定(認定こども園及び保育所+地域型保育)	0歳	4中学校区
	4 3号認定(認定こども園及び保育所+地域型保育)	1～2歳	4中学校区
地域子ども子育て支援事業	1 利用者支援事業	0～5歳 1～6年生	全市
	2 地域子育て支援拠点事業	0～5歳	4中学校区
	3 妊婦健康診査	—	全市
	4 乳児家庭全戸訪問事業	0歳	全市
	5 養育支援訪問事業等	0～5歳	全市
	6 子育て短期支援事業(ショートステイ)	0～18歳	全市
	7 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	1～3年生 4～6年生	全市
	8 一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	3～5歳 0～5歳	4中学校区
	9 時間外保育事業(延長保育)	0～5歳	4中学校区
	10 病児・病後児保育事業	0～5歳	全市
	11 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)	1～3年生 4～6年生	4中学校区
	12 実費徴収に係る補足給付を行う事業	0～5歳	全市
	13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	—	—

竹原市確保方策の進捗管理

幼児期の学校教育・保育

(1) 1号認定（認定こども園・幼稚園）

根拠法	子ども・子育て支援法第19条第1項第1号
内容	【対象児童】 教育標準時間(1号)認定 満3歳以上の小学校就学前の子どもで、幼稚園、認定こども園で教育を希望する 場合に利用
実施施設	7園(公立1, 私立6)【定員360】 (公立)竹原西幼稚園【140】 (私立)聖愛幼稚園【90】, 明星こども園【10】, 忠海東部こども園【5】, 大乘こども 園【10】, 中央こども園【95】, 賀茂川こども園【10】

(単位:人)

	実績値						見込値 確保方策	実績値
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
竹原市全域 【定員:325】	198	206	165	138	135	133	177	129
忠海中学校区 【定員:90】	12	12	11	16	15	18	16	18
竹原中学校区 【定員:235】	186	194	154	122	111	106	140	103
賀茂川中学校区 【定員:-】	—	—	—	0	9	9	11	8
吉名中学校区 【定員:-】	—	—	—	0	0	0	10	0

※【 】は平成26年度の定員

(5月1日)

対象年齢	3~5歳
確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 忠海中学校区, 竹原中学校区については定員内で対応可能であり, 充実に努める ■ 賀茂川中学校区, 吉名中学校区では他中学校区との連携により確保を進める ■ 各保育所の認定こども園化により確保を進める

(2) 2号認定（認定こども園・保育所）

根拠法	子ども・子育て支援法第19条第1号第2号
内容	【対象児童】 保育(2号)認定 満3歳以上の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由(保護者の就労又は疾病等)」に該当し、保育所等での保育を希望する場合に利用
実施施設	11園(公立6, 私立5)【定員685】 (公立)竹原保育所【80】, 竹原西保育所【90】, 大井保育所【40】, 中通保育所【60】, 東野保育所【45】, 吉名保育所【90】 (私立)明星こども園【60】, 忠海東部こども園【30】, 大乘こども園【50】, 中央こども園【60】, 賀茂川こども園【80】

(単位:人)

	実績値						見込値 確保方策	実績値
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
竹原市全域 【定員:685】	341	348	373	356	333	298	268	281
忠海中学校区 【定員:90】	50	50	60	50	44	33	33	31
竹原中学校区 【定員:380】	180	186	199	198	188	168	171	168
賀茂川中学校区 【定員:125】	64	59	64	62	62	59	38	53
吉名中学校区 【定員:90】	47	53	50	46	39	38	26	29

(5月1日)

対象年齢	3～5歳
確保方策について	■ 全圏域, 現状維持で対応可能であり, 充実に努める
備考	▼ 定員は保育所全体の定員数(0～5歳合計)

(3) 3号認定（認定こども園及び保育園＋地域型保育）【0歳】

根拠法	子ども・子育て支援法第19条第1項第3号
内容	【対象児童】 保育(3号)認定 満3歳未満の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由(保護者の労働又は疾病等)」に該当し、保育所等での保育を希望する場合に利用
実施施設	11園(公立6, 私立5) 2号認定に同じ

(単位:人)

	実績値						見込値 確保方策	実績値
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
竹原市全域 【定員:685】	43	46	55	51	50	35	38	48
忠海中学校区 【定員:90】	8	9	9	6	8	4	2	9
竹原中学校区 【定員:380】	20	22	26	33	26	21	19	26
賀茂川中学校区 【定員:125】	11	10	17	9	10	7	7	9
吉名中学校区 【定員:90】	4	5	3	3	6	3	10	4

確保方策について	■ 全圏域, 定員内で対応可能であり, 充実に努める
備考	▼ 実績値は, 各施設を利用した実績の最大値を集計した

(4) 3号認定（認定こども園及び保育園＋地域型保育）【1～2歳】

(単位:人)

	実績値						見込値 確保方策	実績値
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
竹原市全域 【定員:685】	135	142	144	151	142	148	148	130
忠海中学校区 【定員:90】	22	23	18	17	17	17	22	14
竹原中学校区 【定員:380】	62	72	77	83	84	97	80	76
賀茂川中学校区 【定員:125】	34	30	30	36	24	17	27	27
吉名中学校区 【定員:90】	17	17	19	15	17	17	19	13

(5月1日)

確保方策について

■ 全圏域, 定員内で対応可能であり, 充実に努める

地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

根拠法	子ども・子育て支援法第59条第1号
内容	子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用に当たっての情報提供、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。
実施施設	平成28年度から保健センター内に「たけはらっこネウボラ」(子育て世代包括支援センター)を設置(1か所)

	実績値						実績値	相談 件数
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
竹原市全域	—	—	—	—	1か所 502件	1か所 579件	1か所	501

確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市社会福祉課子ども福祉室に設置 ■ 子育て支援センターでは随時相談受付を実施
----------	---

(2) 地域子育て支援拠点事業

根拠法	子ども・子育て支援法第59条第9号 児童福祉法第6条の3第6項												
内容	<p>【概要】 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談・援助・関連情報の提供等を行う。</p> <p>【対象児童】 小学校就学前までの児童とその保護者</p> <p>【利用料金】 無料</p>												
実施施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>場所</th> <th>利用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゆりかご</td> <td>竹原市中央児童館</td> <td>9:00～15:00</td> </tr> <tr> <td>つくしんぼ</td> <td>NPO 法人ふれあい館ひろしま</td> <td>10:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>ミルクハウス</td> <td>市内各保育所及び各公民館</td> <td>9:00～12:00 13:30～15:30</td> </tr> </tbody> </table>	名称	場所	利用時間	ゆりかご	竹原市中央児童館	9:00～15:00	つくしんぼ	NPO 法人ふれあい館ひろしま	10:00～16:00	ミルクハウス	市内各保育所及び各公民館	9:00～12:00 13:30～15:30
名称	場所	利用時間											
ゆりかご	竹原市中央児童館	9:00～15:00											
つくしんぼ	NPO 法人ふれあい館ひろしま	10:00～16:00											
ミルクハウス	市内各保育所及び各公民館	9:00～12:00 13:30～15:30											

(単位:人回)

	実績値						見込値 確保方策	実績値
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
竹原市全域	1,255	1,255	852	934	800	796	1,291	857
忠海中学校区	122	122	41	44	35	49	72	45
竹原中学校区	1,033	1,033	777	849	732	712	888	781
賀茂川中学校区	77	77	23	27	20	21	244	21
吉名中学校区	23	23	11	14	13	14	87	10

確保方策について	<p>■ 忠海中学校区, 竹原中学校区は現状維持で対応可能であり, 充実に努める</p> <p>■ 賀茂川中学校区, 吉名中学校区の現状は, 受け入れに余裕があるが, 必要に応じて他中学校区と連携により確保を進める</p>
備考	<p>▼ 実績値(平成 26～29 年度)は月間利用数</p> <p>▼ 実績値(平成 24～25 年度)は, 月の最大受入実績</p>

(3) 妊婦健康診査

根拠法	子ども・子育て支援法第59条第13号 母子保健法第13条第1項
内容	<p>【概要】 ※平成30年度 妊婦が市と契約した医療機関において実施した健康診断について、所定の金額を公費負担する。</p> <p>【利用回数】 妊婦一般健康診査検査券 1回(助成金 12,040 円) 妊婦一般健康診査補助券 14回(助成金 6,020 円×14 回) 子宮頸がん検診 1回(助成金 3,400 円) クラミジア検査 1回(助成金 2,040 円)</p> <p>【対象者】 市内在住の妊婦</p> <p>【助成金額】 合計 101,760円</p>
実施施設	産婦人科のある医療機関

(単位:人)

	実績値						見込値 確保方策	実績値
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
対象人数(人)	269	253	199	218	200	203	241	185
実施数(人回)	2,199	2,108	2,064	2,058	1,783	1,937	1,987	1,771

確保方策について	■ 現状維持で対応可能であり、充実に努める
備考	<p>▼ 対象人数は妊婦数、実施数は実績数</p> <p>▼ 見込値は実績値から人口推計を基に算出</p>

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

根拠法	子ども・子育て支援法第59条第7号 児童福祉法第6条の3第4項
内容	<p>【概要】 すべての乳児のいる家庭を訪問することにより、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、子育て支援に関する情報提供等を行い、乳児家庭が地域社会から孤立することを防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p> <p>【対象者】 生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭</p> <p>【訪問者】 保健師・助産師</p>

(単位:人)

	実績値						見込値 確保方策	実績値
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
竹原市全域	121	112	98	113	105	88	138	106

確保方策について	■ 全戸訪問を基本とするため、さらに充実に努める
備考	▼ 見込値は0歳児童の推計人口

(5) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
【低学年・高学年合計】

根拠法	子ども・子育て支援法第59条第12号 児童福祉法第6条の3第14項
内容	<p>【概要】 児童の預かり等の援助を受けることを希望する利用会員と、援助を行うことを希望する協会員が相互に援助活動を行う。</p> <p>【対象児童】 0歳から小学校6年生までの児童</p> <p>【利用時間】 平日（月曜日～金曜日まで）7:00～19:00 1時間あたり 600円 上記以外の曜日・時間 1時間あたり 700円 ※ 利用料金の半額を市が助成する。</p>
実施施設	竹原市福祉協議会内に事務所を設置

(単位:人回)

	実績値						見込値 確保方策	実績値
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
竹原市全域	78	244	333	(19) 1,005	(29) 1,533	(29) 1,514	(51)	(20) 1,091

※()週間利用数

ファミサポ会員数(人)	27年度	28年度	29年度	30年度
利用会員	145	162	169	172
協会員	160	165	169	169
両方会員	33	33	37	40
合計	338	360	375	381

確保方策について	■ 協会員が119名(平成26年度9月現在)であり、1名が2週に1回対応することで確保可能と考える
備考	▼ 実績値は年間延利用数であり、見込値は週間利用数 ▼ 実績値は就学児童の利用数

(6) - A 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）

根拠法	子ども・子育て支援法第59条第10号 児童福祉法第6条の3第7項
内容	【概要】 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を認定こども園，幼稚園等で一時的に預かり，必要な保育を行う。 【対象児童】 認定こども園，幼稚園の1号認定の在園児
実施施設	(私立)幼稚園，認定こども園

(単位: 人日)

	実績値						見込値 確保方策	実績値
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
竹原市全域	4,638	4,713	1,102	1,468	894	761	3,166	1,054
忠海中学校区	183	203	206	288	467	343	158	494
竹原中学校区	4,455	4,510	896	1,180	427	372	1,988	557
賀茂川中学校区	—	—	—	0	0	46	1,020	3
吉名中学校区	—	—	—	0	0	0	0	0

確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 忠海中学校区，竹原中学校区については現状維持で対応可能であり，充実に努める ■ 賀茂川中学校区については認定こども園移行後の賀茂川保育園と，竹原中学校区内の幼稚園との連携にて対応する
備考	<ul style="list-style-type: none"> ▼ 忠海中学校区の実績値は聖愛幼稚園における一時預かり実績 ▼ 竹原中学校区の実績値は中央幼稚園における一時預かり実績 (H24～26)

(6)-B 一時預かり事業
(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外)

根拠法	子ども・子育て支援法第59条第10号 児童福祉法第6条の3第7項
内容	【概要】 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所，認定こども園等で一時的に預かり，必要な保育を行う。 【対象児童】 0歳時から小学校就学前までの児童(保育所等を利用していない乳幼児)
実施施設	公立保育所2か所(大井，東野)，私立認定こども園5か所， NPO法人ふれあい館ひろしま

(単位:人日)

	実績値						見込値 確保方策	実績値
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
竹原市全域	1,980	2,511	3,040	4,472	2,394	1,966	2,977	2,211
忠海中学校区	319	311	267	586	356	194	136	262
竹原中学校区	1,540	1,712	2,398	3,743	1,829	1,512	2,715	1,874
賀茂川中学校区	121	488	334	143	209	260	91	75
吉名中学校区	0	0	41	0	0	0	35	0

確保方策について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 忠海中学校区，賀茂川中学校区については現状維持で対応可能であり，充実に努める ■ 竹原中学校区については，実績値に対して見込値が高くなっているが，対応は可能であり，さらなる充実に努める ■ 吉名中学校区については竹原中学校区との連携にて対応する
備考	▼ 実績値は中央幼稚園(地域密着型)の在園児以外の一時預かりの延べ利用人数，たんぽぽ(地域密着型)，保育園における一時預かりの延べ利用人数，就学前児童のファミリー・サポート・センター利用実績の合計値

(7) 時間外保育事業（延長保育）

根拠法	子ども・子育て支援法第59条第2号
内容	<p>【概要】 保護者の勤務条件や家庭の事情などにより、支給認定時間を超えて利用する児童に対し、早朝・夕方の保育を実施する。</p> <p>【対象児童】 保育所等に入所している児童</p> <p>【利用時間等】</p> <p><早朝> 7:00～7:30 (私立)明星こども園・大乘こども園・忠海東部こども園</p> <p><夕方> 18:30～19:00 公立保育所, 私立認定こども園 (保育短時間の場合は 16:30～, (中央こども園は 17:00～))</p>
実施施設	公立保育所6か所, 私立認定こども園5か所

(単位:人)

	実績値						見込値 確保方策	実績値
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
竹原市全域	209	227	177	209	245	250	142	243
忠海中学校区	43	67	43	19	54	48	18	43
竹原中学校区	112	111	106	143	156	162	96	159
賀茂川中学校区	37	34	18	30	18	21	22	25
吉名中学校区	17	15	10	17	17	19	6	16

確保方策について	■ 現状維持で対応可能であり, 充実に努める
備考	▼ 実績値は登録者数(実利用児童数)

(8) 病児・病後児保育事業

根拠法	子ども・子育て支援法第59条第11号 児童福祉法第6条の3第13項
内容	<p>【概要】 児童が病気治療中又は病気の回復期であり、集団保育等が困難な児童で保護者が勤務等の都合により家庭で保育が困難な児童を一時的に、施設において預かる事業である。病児保育室『ポピー』は米田小児科医院が運営し、病後児保育室『さくらんぼ』はNPO 法人ふれあい館ひろしまが運営して預かる。</p> <p>【対象児童】 生後3ヶ月～小学6年生まで（定員2名）</p> <p>【利用時間】 8:30～17:30</p> <p>【休日】 病児対応型(ポピー) 木・土・日曜日・祝日・お盆・年末年始 病後児対応型(さくらんぼ) 日曜日・祝日・お盆・年末年始</p> <p>【利用料】 2,000/日(市外 2,600 円) 1,500/半日(市外 2,000 円)</p>
実施施設	『ポピー』は米田小児科医院・『さくらんぼ』はNPO 法人ふれあい館ひろしま

(単位:人日)

	実績値						見込値 確保方策	実績値
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
竹原市全域	138	176	236	137	100	135	163	126

<内訳>

年度	29年	30年	31年
病後児	83	62	
病児	52	64	
計	135	126	

確保方策について	■ 病後児については現状維持で対応可能であり、充実に努める
備考	▼ 平成 29 年度から病児保育室『ポピー』を米田小児科医院で実施

(9) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）【低学年・高学年】

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第5号 児童福祉法第6条の3第2項
内 容	<p>【概要】 就業等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、授業が終わった後の遊び及び生活の場を提供し、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る。</p> <p>【対象児童】 小学校1～6年生の児童</p> <p>【開設時間】 平日 14:00～18:00 学校休業日 8:00～18:00</p> <p>【閉設日】 日曜日・祝日・お盆・年末年始</p> <p>【利用料金】 月／3,000円(別途おやつ代が必要です。)</p>
実施施設	直営5か所(竹原, 竹原西, 吉名, 大乘, 忠海) 委託2か所(中通, 東野, 荘野)

(単位:人)

	実績値						見込値 確保方策	実績値
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
竹原市全域	149	164	177	210	243	272	191	299
忠海中学校区	21	16	19	25	26	33	19	28
竹原中学校区	91	99	107	124	160	166	124	191
賀茂川中学校区	17	21	19	27	26	39	15	41
吉名中学校区	20	28	32	34	35	34	33	39

<定員>

27年度	28年度	29年度	30年度
230	275	345	

確保方策について	■ 全圏域、定員内にて確保可能であり、充実に努める
備 考	▼ 平成27年度から高学年も対象になる